

2024年4月5日

緊急声明 「子育て支援金」制度の撤回を求める

政府は、少子化対策の財源として「子育て支援金」の新設を提案し、今国会に関連法案を提出した。健康保険料に上乗せして国民と産業界から徴収するとの案だが、根本的な欠陥がある。

1) 健康保険から取ることは根本的に間違い

- ・そもそも健康保険は、疾病のリスクに備える社会保険である。少子化対策への流用は、その本来の目的から外れる。
- ・何ら合理的理由がないにもかかわらず、こうした提案がなされるのは、「取りやすいところから取る」ということにほかならない。
- ・少子化対策は医療保険にとっての受益であるというのはもはや屁理屈である。これを認めれば、観光振興も環境対策も健康にプラスの効果を与え、医療保険の受益となるなどもはや何でもありとなる。将来の各種施策の財源確保にも禍根を残す大失策になりかねない。

2) 負担は生じる

- ・政府は「実質的な追加負担は生じない」と主張するが、この政策で保険料負担が増える以上、詭弁である。
- ・上乗せ分は世代一律ではなく、現役世代に偏って負担が増す。高齢世代の負担がわずかであることは不公平であり、かつ、子どもを産み育てる世代の支援という少子化対策と逆行する。

3) その他

- ・保険者があたかも徴収のみを担うかのような政府の説明は偽りである。実際には保険者が納付義務者になる。
- ・医療保険財政にとって、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金負担が既に極めて重くなっている。子ども子育て支援金は、医療保険財政を一段と圧迫する。
- ・企業の健保組合など保険運営者は、納付「集金」は求められるが、その資金の規模と使い方は子ども家庭庁が決める。上乗せ分については保険者機能が発揮できず、ガバナンスを効かせられない。

政府は、明らかに欠陥のある「子育て支援金」提案を撤回し、財源のあり方について改めて議論し、制度設計を改めるべきである。その際、家族出生率が1.9と高い水準にある等、少子化の主因は婚姻率低下という見方も踏まえるべきだ。多額の費用を要する児童手当の所得制限撤廃が本当に少子化対策に有効なのかなど、少子化対策のあり方については、EBPMの視点から検証し直す必要がある。

緊急声明 賛同者（2024年4月5日時点、五十音順）

| | |
|--------|---|
| 井伊 雅子 | 一橋大学大学院経済学研究科教授 |
| 池田 信夫 | 株式会社アゴラ研究所代表取締役所長 |
| 磯山 友幸 | 千葉商科大学基盤教育機構教授 |
| 伊藤 由希子 | 津田塾大学総合政策学部教授 |
| 大林 尚 | ジャーナリスト |
| 小黒 一正 | 法政大学経済学部教授 |
| 鬼木 甫 | 大阪大学名誉教授 |
| 柏木 恵 | キヤノングローバル戦略研究所研究主幹 |
| 加藤 智章 | 北星学園大学社会福祉学部教授 |
| 岸 博幸 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 |
| 河野 龍太郎 | BNPパリバ証券チーフエコノミスト、 東京大学先端科学技術研究センター客員上級研究員 |
| 島澤 諭 | 関東学院大学経済学部教授 |
| 鈴木 亘 | 学習院大学経済学部教授 |
| 高橋 洋一 | 嘉悦大学ビジネス創造学部教授 |
| 竹中 平蔵 | 慶應義塾大学名誉教授 |
| 田中 耕太郎 | 元放送大学客員教授 |
| 土田 武史 | 早稲田大学名誉教授 |
| 堤 修三 | 元大阪大学大学院人間科学研究科教授 |
| 内藤 朋枝 | 成蹊大学経済学部専任講師 |
| 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授 |
| 中里 透 | 上智大学経済学部准教授 |
| 中条 潮 | 慶應義塾大学名誉教授 |
| 西沢 和彦 | 株式会社日本総合研究所理事 |
| 新田 哲史 | 株式会社ソーシャルラボ代表取締役 |
| 八田 達夫 | アジア成長研究所理事長 |
| 早川 英男 | 東京財団政策研究所主席研究員 |
| 原 英史 | 株式会社政策工房代表取締役社長 |
| 松山 幸弘 | 武蔵野大学国際総合研究所研究主幹 |
| 八代 尚宏 | 昭和女子大学特命教授 |

※この緊急声明は、一般社団法人制度・規制改革学会（会長：八代尚宏・昭和女子大学特命教授）の有志が発起し、学会外の識者も含め賛同者を募ったものである。